

冷戦のメディア、日本テレビ放送網—正力マイクロウェーブ網をめぐる米国反共産主義外交・情報政策

有馬哲夫

はじめに

日本テレビ放送網株式会社（以後日本テレビとする）の設立は、公共・民間放送並立体制という日本の放送体制が成立する上で重要なできごとだった。これが日本の放送史上に持つ意味の大きさは疑う余地がない。しかし、これまでの放送史では、日本テレビ放送網株式会社についての研究は活発であったとも、十分であったともいいがたい。

実際、この民間放送会社の成立過程については、日本テレビの社史『大衆とともに25年』と『テレビ塔物語』はもとより、『戦後マスコミ回遊記』、『欲望のメディア』、『巨怪伝』、『ジャパニーズ・コネクション』なども取り上げてきたが、これらは公開資料にもとづいて書かれたものではない。¹⁾ また、その視点も記述もこの放送網の設立関係者のものか、あるいはそれに近い人間のもので、十分に客観的とはいえない。なによりも、米国側の視点に立ち米国の資料を用いた検証がなされていない。つまり、いまだに歴史というよりは神話の領域にあるといえる。

そこで本論は、この民間放送網の成立の過程をこれまで日本側で行われた研究を踏まえつつも、米国側の視点から米国の外交・情報政策のコンテキストにおいて捉え、米国の図書館および公的機関で公開された資料に基づいて解明したい。そうすることによって、米国側が正力を通じて作ろうとしていたものは、現在われわれが知っている日本テレビ放送網とはかなり違った多重通信網だったということ、しかも、米国側も大きく分けて二つの勢力があり、彼らのこの多重通信網に持っていた位置づけと利用計画もおおむね二通りあり、それらは米国の反共産主義外交・情報政策によって変化を被っていたということを明らかにしたい。

日本放送網成立過程の先行研究とその問題点

まず、これまでの日本テレビ放送網株式会社の成立過程がどのように述べられてきたか、その問題は何かということを見たい。ただし、成立過程の記述については、紙面の関係上、ここではこれまで述べられてきたこの放送網成立の流れをフローチャートで示すにとどめ、詳細は前述の各書に譲る。

1. 皆川芳造（ラジオの父、ドウ・フォレストの日本代理人）——鮎川義助——正力松太郎——柴田秀利——カール・ムント（サウスダコタ州選出共和党上院議員、スミス・ムント法を成立させヴィジョン・オヴ・アメリカを海外情報プログラムとして強化する）——ムント・ミッション（ヘンリー・ホールシューセン、ウィリアム・ホールステッド、ウォルター・ダチンスキー、上院外交委員会技術顧問）
2. 正力松太郎——柴田秀利——カール・ムント——ムント・ミッション——ジャパンロビーとドゥマン・グループ（ユージン・ドゥマン、ジェームズ・リー・カウフマン、マックスウェル・クライマン、ケイ・菅原、レオ・クローリー、日本を共産化させないためパージされていた旧財閥系財界人を復活させて日本の経済力を復活させようとするグループ）——旧OSSグループ（ウィリアム・ドノヴァン前OSS局長、ジェ

イムズ・マーフィ前OSS防諜部長)——国務省、国防省、商務省連邦航空庁、中央情報局、上院外交委員会グループ——米国輸出入銀行

1の流れは日本テレビの社史『大衆とともに25年』と『テレビ塔物語』で述べられ、前述の『戦後マスコミ回遊記』、『欲望のメディア』、『巨怪伝』などもほぼ踏襲している。2の流れは『ジャパニーズ・コネクション』によって明らかになった流れだ。

これらの先行研究には3つの問題があった。『ジャパニーズ・コネクション』以後は、従来ホールシューセン—正力ラインに加え、『ジャパニーズ・コネクション』以後はドゥマン・旧OSS (Office of Strategic Services、戦時の情報・宣伝機関) グループ (ユージン・ドゥマン、菅原啓一、レオ・クローリー、ジェイムズ・マーフィ、ウィリアム・ドノヴァン) —正力ラインがあることがわかってきたが、これら二つの流れがなぜあるのか、またどこでどのように交差するのか説明されていないことだ。

確かにマーフィ、ドノヴァンら旧OSSグループは、ドゥマン、菅原、クローリーらドゥマン・グループを仲介として、正力松太郎、清水與七、柴田秀利などとともに日本放送網の拡大版である日本テレコミュニケーション・システム建設のための借款工作に関わった。だが、なぜ彼らが、とくに旧OSSグループが、ホールシューセン—正力ラインに関わってくるのかその文脈が明らかになっていない。

第二はこれまでの研究は日本テレビ放送網設立の動きを日本側からのみ見つけ、正力や柴田らを主人公とするサクセス・ストーリーとして賛美的に描いてきたことだ。米国側からの視点から、米国の文脈において、米国を主体とする見方によって十分な検証をこななかった。

だから、これまでの日本側の関係書では、暗黙のうちにカール・ムントとムント・ミッシュの前述のホールシューセン、ホールステッドの三人イコール米国側と考えてきた。米国側にもさまざまな勢力があるにもかかわらず、それらを十把からげにしてきた。実際には、米国側には少なくとも二つの勢力があり、互いに主導権争いをし、それに米国の政治の文脈が大きな影響を与えていた。その文脈とは次のようなものだ。

東西冷戦の激化、東西両陣営間の激しい情報・宣伝戦、スミス・ムント法、VOA (Voice of America、米国宣伝のための海外放送機関) の強化、世界統一基準テレビ網構想、安全保障法とPSB (Psychological Strategy Board、外交・安全保障政策の基本となる心理戦略を諮る委員会)、CIA、IIA (International Information Administration、米国国務省の海外情報部門) MSA (Mutual Security Administration、相互安全保障のための海外援助機関) の創設、サンフランシスコ講和条約、日本再軍備の圧力、日米MSA協定交渉、上院外交委員会海外情報プログラム小委員会の設置、VOA・IIAの実効性についての調査、米国国際情報政策と復興援助計画の見直しと組織改編 (IIA、VOA、MSA、CIA) とUSIA (United States Information Agency、米国の情報・文化交流を司る独立の部局) の創設

第三はこれまでの研究が、やはり日本テレビ放送網とその延長計画としての日本テレコミュニケーション網に対する正力など日本側の思惑や利害についてのみ考察し、米国側のそれらにはっきりと焦点を当ててこなかったことだ。このため、米国側も実はこの放送・通信網構想に関しては決して一枚岩ではなく、グループごとに違う考えと利害を持っていたということまで考えが及ばなかった。

大まかにいえば、上院グループと旧OSSグループがあり、彼らの間には利害の対立があった。このことを詳しく見るためには、米国側が正力の多重通信網にどのような価値を見出し、どのように利用しようとしていたのかを明らかにしなければならない。それらは、グループによって異なり、また前述の米国政治の流れによって変化を被った。これらの違いがグループごとの借款工作の違いとなり、それがまた工作の成否に影響を与えた。

そこで、以下ではこの多重通信網計画を米国側の視点から見つめ、米国側の文脈の中に置き、ホールシューセン文書やヒッケンルーパー文書など米国側の資料によって明らかにすることによって、これらの三つの問題を解決したい。それによって、この民間テレビ放送網の知られざるもう一つの姿が浮かび上がってくるはずだ。

上院外交委員会 v s 旧OSS

1953年6月にニューヨークの法律事務所マーフィ・ダイカー・バーウェルは米国上院外交委員会海外プログラム小委員会委員長のバーク・ヒッケンルーパーに対し次のような書簡を送り、自分たちの通信網建設計画、つまり日本テレビ放送網の延長計画としての日本テレコミュニケーション網に借款が得られるよう力添えを頼んでいる。

・・・・・・本状は上院外交委員会と委員たちの利用に供するために送付されたものです。添付資料は米国にとっての軍事、政治、その他の便宜に、とりわけ米日両国間の相互安全保障と相互利益に、この施設がどのように利用できるかについて概説したものです。上院外交委員会と委員たちの推薦や支持の表明をいただけるならば、本計画の実現に必要なドル借款ないしは財政的援助を得る上で大きな力になるものと存じます。²⁾

このマーフィの書簡と添付された資料に対してヒッケンルーパーはマーフィの書簡の一部を引用しながら次のように怒りをぶっつけている。

・・・・・・とりわけ貴簡の「上院外交委員会と委員たちの推薦や支持の表明をいただけるならば、本計画の実現に必要なドル借款ないしは財政的援助を得る上で大きな力になるものと存じます」という部分に対し私は憤激に堪えません。実際、一民間企業の事業資金調達のために私たちも公的見解を表明せよという要請にはただただ啞然とするばかりです。

私はながらく国際テレビジョンの可能性と利点に多大の関心を寄せてきましたが、本件におけるあなたたちのなされようは厳しく批判されるべきだと思います。³⁾

この書簡から、マーフィらが行っている正力の多重通信網建設のための借款工作にヒッケンルーパーがくみしないだけでなく、むしろそれを厳しく非難していることがわかる。つまり、『戦後マスコミ回遊記』や『ジャパニーズ・コネクション』では米国側が一体となって正力の借款工作を支援したかのように書かれているが、実際には米国側はヒッケンルーパーら上院外交委員会グループとマーフィら旧OSSグループの二つのグループに分かれていた。

なぜ二つのグループに分かれたのかといえば、それは彼らの間で正力の多重通信網の意味づけと利用の仕方が違っていただけからだ。ヒッケンルーパーらの上院外交委員会のグループの利用目的は、戦争で荒廃した国々に米国的価値を宣伝し、共産主義の浸透を防ぐことであった。それはムントのヴィジョン・オヴ・アメリカ構想によくあらわされている。

要約しますと、私が該当地域（トルコ、日本、フィリピン）に提案している通信システムはテレビを含む包括的なものであります。・・・・・・適切なテレビ番組を持った通信システムは、国家の統合と発展を約束し、共産主義に対する効果的で強固な防壁を築くでしょう。

大統領閣下、私はテレビというメディアを占領下の日本やドイツに設置することによって、どのようなことが可能になるかを考えずにはいられません。・・・・・・これらの人々の哲学を議論やラジオ番組や印刷された本やパンフレットで変えるということは難しいことです。ですから、彼ら自身の目で見えるように仕向けようではありません

か。・・・彼らに民主主義とそれが米国のなかでどのように機能しているかを見せようではありませんか。それとの比較によって、アジア型の専制政治と無神論的物質主義とを持った共産主義が彼らに何をもちたらずのか見せようではありませんか。⁴⁾

上院外交委員会顧問で「ムント・ミッション」のリーダーであったヘンリー・ホールシューセンも、当然ながらホールステッドやダチンスキーが設計した多重通信網をムントの「アメリカのヴィジョン」を世界に広め、それによって戦争で荒廃した国や貧しい国が共産化するのを防ぐ心理戦の手段として位置づけていた。

ムントと彼を結びつけたのが、VOAを強化するスミス・ムント法(H.R.3342, Public Law 402 of 80th Congress)であったことを思えば、これは当然であった。この法律は第2次世界大戦中主にヨーロッパで放送されていたVOAを改めて米国宣伝のための正式な海外放送プログラムと位置づけただけでなく、予算を投入してこれを充実・強化していくために必要な設備を作っていくというものであった。つまり、精神だけでなくインフラ整備・強化も盛り込まれていた。実際、この法の第801節第5項は次のように規定している。

第5項(米国の大義を宣伝する)を実行するために必要なときはいつでもラジオの送出、受信のための設備を購入、賃貸、建設、改善、保守、運営できる。これには10年を越えない期間、あるいは予算法が定めるときはそれ以上の期間、合衆国内、あるいは国外で不動産を賃貸することも含まれる。

このVOAに関する法案が成立したあと、ホールステッドのような通信網の技術者、そしてこれらの技術を売り込んで契約をとるホールシューセンのような弁護士がムントの周りに群がることになった。彼らはムントのヴィジョンと法案を現実のものとするために彼らの知識と技術を提供し、そこから利益を受けようとしたのだ。

事実、国務省はトロイ計画やリング計画に基づいて、VOA放送のためのネットワークを全世界に張り巡らせようとしていた。トロイ計画はソ連など共産主義国のジャミングなどによってVOAがまったく届かなくなっている状況を打破するために、共産主義国に近接する国に高出力の放送設備を作るという計画だ。リング計画はこうして作った放送拠点をリング状につなぐことによって、電波による鉄のカーテンを破り、親米プロパガンダ放送網を築こうというものだ。

とくにアジアではジェイドという暗号名で呼ばれるフィリピンを拠点としたもの、ジョンという暗号名で呼ばれる沖縄を拠点とするものが建設されることになっていた。1951年の予算では用地買収、施設建設のために、前者に対し713万1009ドル、後者に対し684万251ドルという他地域に比べても巨額の予算が投入されている。⁵⁾

VOAはラジオ放送だが、これをテレビ放送で行うとすれば、これまでよりはるかに大掛かりで巨額の施設を必要とする。それはホールステッドやホールシューセンなど、テレビ放送の技術を外国に売り込もうとするものたちにとっても大きなビジネスチャンスの意味する。ムントのヴィジョン・オヴ・アメリカは、彼ら政商にとっても、GEやRCAやフィルコやフィリップスなどの放送・通信関係の大企業にとっても大いなる夢(ヴィジョン)だったのだ。

実際、彼らが多重通信網を売り込んだのは、日本だけではなかった。彼らはアジアを中心に世界中にそれらを売り回っていた。とくにユネスコを舞台に米国は世界中に教育プログラムを送るためにテレビは世界統一基準にすべきだと唱えていた。もちろん、世界統一基準とは米国がすでに国内で採用しているNTSC方式((National Television System Committee, 走査線525本、一秒間に30画面)だ。米国のテレビ技術者が世界中にテレビ放送を含む多重通信網を売って回れば、やがてNTSC方式が世界標準となり、それを通じて親米的テレビ番組を世界中に送ることが可能になる。これが米国がユネスコを舞台として進めていた世界統一基準テレビ構想だ。⁶⁾

ムントやヒッケンルーパーラーが米国上院外交委員会を代表して世界の各国の情報・通信事情を視察に訪れると、必ずホールシューセンがそれに随行した。そして、この上院外交委員会の代表を歓迎する場で、各国政府の要人や財界の有力者と直接話す機会を持った。そこで、ホールシューセンは、これらの人々に用意していたパンフレットを渡し、自分たちの多重通信網を売り込んだ。彼らが各国に売り込んだ多重通信網のパンフレットには次のような図が添付されていた。

Figure 1 (キャプション、「東京局をメインとする全日本のリレー網」), Figure IA (訳「地域局をマウンテントップに配置したラジオ・テレビ統合リレー網による多重放送・通信サービスの説明図」), Figure 3 (訳「太平洋ネットワーク：国際テレビ・ラジオ放送、多チャンネル電話サービス, フィリピン諸島、台湾、沖縄、日本間北アジア枝網」), Figure 5 (キャプション、「地域ネットワーク (日本が属す太平洋ネットワークなど) を統合したユニテル世界ネットワーク」) を挿入 7

ここで断っておかなければならないのは、ヴィジョン・オヴ・アメリカはVOAのように米国が国家予算で国の設備として米国が所有または借地した敷地（沖縄の基地の敷地のように）に作ると想定されていたことだ。

1950年7月1日付マッカーサーに宛てた書簡でムントはヴィジョン・オヴ・アメリカのための放送システムを日本に作るよう提案している。これに対してマッカーサーは、自分としては日本にこのような放送システムを建設するつもりはない、また仮に作ったとしても、日本はサンフランシスコ講和会議以後主権を取り戻すため、放送システムは日本に所有されることになるので無駄であると返答している。つまり、米国の予算で米国の施設として作ることを前提としていたことがわかる。⁸⁾

柴田は米国によるテレビ放送が行われれば、日本のテレビ放送は米国に独占され日本人によるテレビ放送はできなくなると思ったとしているが、彼はどうもこの前提を知らなかったようだ。ヴィジョン・オヴ・アメリカのほうは日本ではあっても米国の敷地のなかで米国の施設を使って放送する以上、国営放送であれ、民間放送であれ、日本の放送機関が米国の敷地の外で日本人のためにテレビ放送をしても、本来なんら問題を生じないはずだからだ。

問題があるとすれば、周波帯の割り当てだが、これも現在沖縄でそうなっているように、一チャンネル分の周波帯を米国に差し出せばいいだけの話で、米国が全周波帯を独占しなにかぎり、日本人のためのテレビ放送ができなくなるわけではない。ただ、この当時はラジオ受信機は電波の分離が悪いため使える周波帯が限られていたので、米国が電波を使えば、日本が使えなくなるという懸念には多少の現実味があった。

これに対し、旧OSSのマーフィらがその建設のために借款を引き出そうとしていた多重通信網は、心理戦のメディアというより、まさしく軍事通信網だった。このA4版で69頁にのぼる通信網計画書は「日本テレコミュニケーションネットワークシステム」と題され、そのうちの27頁を軍事的応用についての説明に割いている。第一セクションでは次のようにそれらの項目を挙げている。

- (1) 陸、海、空3軍の基地を中継設備で結んだ全国的ネットワークでより緊密に結び付ける。
- (2) 兵士、上陸用舟艇、航空機、艦艇、対空管制のための通信回線を増加させる。
- (3) 山頂中継設備によって現存のVHF軍事通信とレーダー設備の通信範囲を拡大する。
- (4) 多くのマイクロウェーブ無線電話回線を加えることによって日本の劣悪な電話システムを改善する。
- (5) 無線テレタイプ、ファクシミリ、VHF通信回線を提供することによって米軍の日本の電話システムに対する依存を少なくする。

- (6)(a) 山頂レーダーのデータを、航空機あるいは艦船の中継によって、陸上ないし海上の管制センターへ送る設備によって、あるいは中継の航空機あるいは艦船のデータを陸上管制センターへ送る設備によって、(b)統合されたデータあるいは管制センターのパノラマを海上の艦船に送り、統合されたデータあるいは艦船の戦闘情報センターのパノラマを陸上の管制センターへ送る設備によって、レーダーの機能を改善し、かつその有効範囲を広げる。
- (7) 有効範囲からのソノブイの発信機からの信号を中継することによってソノブイパトロールを減らすことができる。
- (8) 敵の航空機や艦船に対する妨害電波発射の範囲を拡大する。
- (9) ミサイルに対する防衛だけでなくミサイルの誘導にも有用である。
- (10)米軍兵士の士気を保つために米国の番組を放送する。⁹⁾

この計画は現在の日本人からみて衝撃的だ。つまり、現在の私たちはテレビを娯楽のメディアとしてのみ考えがちだが、ここでは私たち考えても見なかった軍事利用ということが前面に出てくる。しかも、マーフィのこの計画書はこの多重通信網がとくにレーダー網として重要であることに多くの紙面を割き、前にはなかったレーダーについての解説図が4枚新たに加わっている点でホールシューセンの計画書とは大きく異なっている。上院外交委員会の日本テレビ放送網の位置づけと利用法とマーフィのそれは違うものだったのだ。

Exhibit A1(キャプション、「レーダー兼無線電話施設の配置図、各施設がカバーするゾーンが示され、航空機や艦船もその中に描きこまれている」)挿入¹⁰⁾

ではこれら二つの日本テレビ放送網の位置づけと利用計画の違いは、当時の米国の海外情報政策と外交政策をめぐるどのような状況から生まれたのだろうか。また、その違いのために、どのような扱われ方をしたのだろうか。そして、前に述べたホールシューセン正力の流れと旧OSS正力の流れはどのように結びついたのであるか。次にそれを見ていきたい。

米国外交・情報政策の主導権をめぐる争い

1952年4月4日国務次官ジャック・K・マクフォールは日本テレビ放送網を建設するためのドルの割り当てに国務省の御高配をいただきたいというホールシューセンの申し出に次のように答えている。

国務省は3月6日付の貴簡の申し出、つまり合衆国からテレビ機器を輸入する日本の企業に対し合衆国政府機関が円を買い上げることでドルを与え、運転資金を提供すべきだという申し出を慎重に検討いたしました。残念ながら国務省としてはそのようなことを受け入れる立場にはありません。

過去四・五年間に日本を含む外国と取引し、これに投資した個人が同じような申し出がさまざまな政府機関に対ししてきました。どの場合もその中心的部分というのは合衆国政府が外貨を買い上げることによって、外貨をドルに換えるということでした。このようなことをすれば合衆国はいやおうなくその外国の貿易および外為法の精神に反する取引に深く関わることになってしまいます。もしその外国がその法や規制のもとでこの取引を認可したいのならば、合衆国政府を通じて資金を調達する必要がないということを考えても、この結論は当然のものであるということは明らかです。¹¹⁾

つまり、その取引を当該国が認可しているのならば米国政府が出る幕はない。逆に、当該国が認可していないのならば、米国政府としてはそのような取引に深く関わるわけには

いかない。米国政府は私的取引のために外貨を買い取ってドルを与えるといった類のことは一切しないといっている。

しかし、その一方でマクフォールは、ドル資金提供は駄目だが、ホールシューセンの計画に関しては国務省としては大いに興味があるといっている。そして、「通信の問題に関心を持つ国務省の官僚やほかの政府機関の代表たちと会い、あなたの計画について述べ、その技術的な特徴について説明していただくならば、それが互いにとって有益なものとなるでしょう」と述べ、その説明会をいつワシントンで開催できるか、正確な日時を教えてくださいと申し出ている。この提案にしたがってホールシューセンは1952年4月14日に国務省の国際放送課とその他の通信関係者、それに連邦通信委員会、連邦基準局、大統領通信関連諮問局の代表者を集めて大掛かりな説明会を開いた。¹²⁾

しかし、その結果は惨憺たるものだった。その理由を国務省運輸・通信局長代理ポール・バリンジャーはこう説明している。

通信システム開始する際の技術者、その他後述の機器については本省としてはコメントできません。残念ながら、現在のところ本省にはこのような資金を確保する方法に用い得るようないかなる資金もありません。また、本職はこのような世界規模の計画を実行するには、外国政府と慎重に協議することが必要な二国間の重要問題もあると信じます。¹³⁾

予算がないというのは断るための常套句であることはいままでもない。後段のこのような多国間ネットワークはそれらの国々との外交交渉を経てからではないとできないというのは正論だ。だが、のちに米国と同一基準のNTSC、6メガサイクルのマイクロウェーブ網を東アジア（日本、韓国、沖縄、台湾、フィリピン）に完成する事実に見ると、これも口実に過ぎない。一度にできないのは確かだが、この時着手しない理由にはならない。

ホールシューセンは国務省側の反対の理由について次のように説明されたといっている。

4月14日の説明会に出席した人々のあるものは、これがどのような利点を持っているかではなく、なにかよくわからないものの、これが「巨大な米国宣伝のためのスキーム」であるといういわれのない恐れのために、われわれがした提案に声高に反対したと聞いています。¹⁴⁾

つまり、あまりにも「巨大な米国宣伝のスキーム」なので、反対したということだろう。ホールシューセンの計画を実現したところで、上院外交グループの外交・情報政策での主導権がますます強化されるだけだ。それは上院の手柄にはなっても、トルーマン政権や国務省の手柄にはならない。大統領選挙が始まっていたが、トルーマンは出馬をあきらめて、すっかり意欲を失ってしまっている。ましてやテレビに世界統一基準ができていない段階では早すぎるということもある。

また、このようなホールシューセンと国務省のやり取りを理解する上で踏まえて置かなければならないのは、当時の米国の外交・情報政策をめぐるコンテキストだ。

トルーマンは日本が無条件降伏するやOSSを廃止してしまった。ドノヴァンを始めとしてOSSに共和党支持者が多かったことにも一因があったといわれている。だが、戦時中の謀略的ブラックプロパガンダではあれ、OSSはOWI (Office of War Information)とともに米国宣伝をした最初の本格的情報宣伝機関だった。そしてOSS局長のドノヴァンは、平時においてもOSSのような機関は、外交上と情報政策上重要で、OSSの後継組織（のちのCIA）を作らなければならないと勧告した。だが、トルーマンがこの勧告を無視したために、この分野で空白ができてしまった。¹⁵⁾

スミス・ムント法によるVOAの強化は、一面ではこの空白を埋めるものだった。スミ

ストムントは共和党のタカ派で、とくにムントは後に陸軍対マッカーシー公聴会で議長を務める。海外に向かって米国を宣伝し、米国の大義と価値観を広めるというVOAの目的は、冷戦による緊張の高まりのなかで、反共産主義的プロパガンダの浸透を防ぐという色彩を強く帯びていた。そして、米国で反共産主義のムードが高まるにつれて共和党の国会議員たちを中心として米国の政治エリートたちの強い支持を集めた。VOAは多額の予算を獲得し、世界中にその放送施設を建設し、ネットワークを広げていった。¹⁶⁾

これに対して民主党の大統領トルーマンは1947年国家安全保障法に基づきCIAを創設した。そして米国の海外援助を単なる援助ではなく、共産主義との戦いに対する援助という性質を与えようとする。なかには、MSAによって東欧に放送施設を建設するというものもあった。つまり、CIAとIIAやそれと密接に連携をとるMSAによって、共和党主導の上院外交委員会に対抗し、この分野でも大統領・国務省に、そして民主党に米国外交・情報政策の主導権を取り戻そうとしていたと見ることができる。

これは自らの主導のもとに米国の外交・情報政策を整理し統合しようという双方の動きとなってあらわれていた。つまり、MSA、VOA、IIAをそれぞれ見直し、これらを整理統合して一元化し強力な海外情報プログラムを作ろうという動きが、上院外交委員会と大統領・国務省の両方にあった。それは次の政権でUSIA (United States Information Agency 米国情報局) として実現することになる。¹⁷⁾

VOAが十分に機能していないという批判が従来からあったが、ジョゼフ・マーカーシーが1950年にVOAを標的にしてからはいっそうこの議論は強くなった。そこでヒッケンルーパーは上院外交委員会に海外情報小委員会を設立して、VOAを新しい技術の進歩、つまりテレビ技術に適合させ、かつMSAも取り込んだ新しい一元的海外情報プログラムを作ろうとしていた。国務省の側でも、国際情報機関IIAとMSAの所掌範囲がいまいであり、かつそのプログラムの実効性も薄いとして見直しの議論があり、ウィルバー・シュラムなどの学識者や旧OSS局長ウィリアム・ドノヴァンなどの経験者に見直し案を諮問していた。

トルーマン民主党政権からアイゼンハワー共和党政権になっても、ムントやヒッケンルーパーたちの取り組みが長かっただけに、この主導権争いはにわかには解決する性質のものではなかった。フィリピンの例がそのことをよく示している。

ホールシューセンと駐米フィリピン大使カルロス・P・ロムロの間に交わされた書簡によれば、ホールシューセンは1952年3月にマイクロウェーブ網建設のための予備調査をフィリピンで行っている。この予備調査からホールステッドたちはマイクロウェーブ網の計画・見積書を作成し、これをホールシューセンがロムロ大使を窓口としてフィリピン政府に売り込んだ。

ところが同じころMSAも米軍基地があるこの国になるべく早く最新の通信網を建設したいと考えていた。そこで初めはホールシューセンの方に好意的だったフィリピン政府上層部も、MSAによるマイクロウェーブ網建設へと傾斜していく。ホールシューセンは上院外交委員会や銀行委員会を通じて、そのうち何らかの援助を獲得するかもしれないが、MSAなら特定同盟国に指定されたのち米国の経済援助で速やかに多重通信網を建設できるからだ。

事実、この通信網建設のために1953年2月に18万ドルの調査費を先につけたのはMSAの方だった。1953年5月25日に駐米フィリピン大使館2等書記官(ロムロ大使は辞任していたので) マニユエル・コランテスはホールシューセンに対してこのようにしている。

このプロジェクト(マイクロウェーブ網建設)が2つの機関(上院とMSA)によって承認されるとするならば、同じものをワシントンのMSAにも申し出るべきだというのが我々の理解です。そして、この調査(マイクロウェーブ網建設のための)を行うためにどちらの専門家をフィリピンに送るべきか決定するのはワシントンのMSAだと我々は

信じています。18)

つまり、米国の2つの機関がフィリピンにマイクロウェーブ網を作ろうとしているが、どちらが建設を行うのかは米国のほうで決めてもらいたいというのだ。そして、このような場合、その決定を行うべきはMSAであろうといっている。

このケースからわかることは、上院外交委員会の権威を背景にするホールシューセンたちとMSAは、トルーマン政権下でもアイゼンハワー政権初期でも、外国での通信網建設をめぐるしばしば競合していたということだ。

このような競合関係というコンテキストにおいて見ると、1952年4月の段階で国務省がムントを後ろ盾とするホールシューセンの提案を却下するのは当然だった。さらにいえば、国務省や大統領から見ればホールシューセンのこの計画はポイント・フォーや相互安全保障に基づいて経済援助を行うというトルーマン政権の方針にもPSB、CIAが立てたサイコロジカル・ストラテジーにも(反共産主義宣伝を活発にするという点を除けば)ぴったりと合致するものとはいえなかった。¹⁹⁾

ホールシューセンは1952年4月以降借款工作を断念した訳ではないが、この年が大統領選挙の年に当たるため、実質的な活動というよりはこの選挙の模様眺めに入っていた。つまり、次の大統領に誰がきまるかわからない以上、政府機関に働きかけて何か勝ち取ったところで、次の政権では白紙に戻ってしまう。実際、ムントは1952年4月29日付けのホールシューセン宛の書簡で、多重通信網計画は次の政権でなければ実現できないだろうといっている。²⁰⁾

上院はといえば、ヒッケンルーパーのもとに海外プログラム小委員会を設け、議会と大統領・国務省の主導権争いのもとに作られたさまざまな政府情報機関を整理統合し、かつ、情報政策全体もテレビなどの新技術を活かすなど時代にあったものにする法案を作ろうとしていた。つまり、大統領が誰になろうが、次の米国の情報政策の主導権は自分たちが握ろうというのだ。この法案が成立すれば、ホールシューセンの借款工作は議会の後援を得ることになり、予算も得ることができるとも知れなかった。

正力の変心と旧OSSグループの登場

太平洋の対岸にいる正力のほうは、悠長に大統領選の模様眺めをしていることはできなかった。1951年秋に来日した「ムント・ミッション」の宣伝効果で、一口1000万円という当時としては巨額の資金を日本の大企業の多くから集め、1952年10月15日に正式に日本放送網株式会社を発足させることができた。だが、日本側の出資金だけでは、正力の計画するテレビを含めた多重通信網を建設し、経営していくのに十分ではなかった。正力はできれば東京のテレビ局の設備や機器の購入費、さらにそれを設置し、稼働させるための米国技術者の人件費も米国からの借款でまかなおうと考えていた。²¹⁾

また、当初の計画では、東京で放送開始したあと、すぐにマイクロウェーブ網を名古屋、大阪と延長し、名古屋と大阪でも放送を開始するつもりだった。商業放送は日本では例がないので、東京一局では十分な収入が得られず、すぐに全国展開しなければ立ちゆかないとも思われていた。こちらの設備や機器や技術者の人件費はどうがんばっても自前で調達することは無理だった。

したがって、正力が電波監理委員会から放送免許を取得し、大企業から出資金を集め、日本テレビ放送網株式会社が形をなすにつれて、ホールシューセンに矢の催促をすることになる。だが、ホールシューセンには、前に述べたような事情でどうすることもできなかった。業を煮やした正力は、問題が起こることを承知でホールシューセン以外の人間にも借款工作を依頼せざるを得なくなる。

『ジャパニーズ・コネクション』によれば、ここで登場するのが菅原たちだ。この本によれば、正力のほうから菅原に擦り寄ってきたことになっている。

「私に攻勢をかけはじめた。毎晩彼は豪華なてんぷら屋やいわくつきの伯爵夫人邸、超一流のナイトクラブやレストランに私を連れ出した」と（菅原は）当時を振り返って言う。菅原はNTVとはなんらビジネス上も政治的にも一切利害関係がなかったとあとで主張しているが、実際には正力は1952年と53年に、ドゥマン・グループとその一味つまりCIAその他NTVを利用した反共プロパガンダの推進に関心を抱く米情報機関を誘い込み、計り知れぬほど貴重な便宜を図らせようとしたのである。²²⁾

つまり、国務省での説明会が失敗して借款工作が暗礁に乗り上げたあと、当初決めた手数料を正力が値切ろうとしたことを理由に借款工作を進めようとしないうホールシューセンに業をにやした正力が、1953年の春ごろにドゥマン・グループの一員である菅原に助けを求めたのだ。これを受けて、菅原はかつて彼が所属していたOSSの元長官ドノヴァンと元X I I部長マーフィに話を持っていった。このあと5月15日にワシントンのショールームホテルで日本テレビ放送網と日本テレコミュニケーション網についての説明会が開かれている。前に見たマーフィの法律事務所が国務省などの政府機関に借款の推薦を依頼する手紙を出したのは、そのあとの1953年7月だ。²³⁾

OSSのOBのなかには国家安全保障法成立以後CIAに採用されたものが多かった。CIA局員にならなかった旧OSS幹部も、ドノヴァンやマーフィを中心として、CIAと深い関わりがあった。ジョンバーガーの前述の著書では日本テレビ放送網設立にCIAが関わったとしているが、直接的に関与し名前も明らかになっているのはCIAと関係の深い旧OSSの局員だった。こうして、正力・ホールシューセンラインと正力・旧OSS正力ラインが一つにつながることになる。だが、このラインの転換は円滑にいった訳ではなかった。

ホールシューセンは借款工作こそ頓挫させてはいたが、それ以外のことは順調に仕事をこなしていた。つまり、東京局（千代田区2番町）、そして名古屋、大阪局を開設するためにRCAやフィルコ（フィラデルフィアに本社をもつ通信設備会社）の関係者と精力的に会合を持ち、機器の選定と日本への輸送の手続きを進めていた。そして、その機器を設置し、稼働させるために必要な技師の手配も行っていた。もちろん、借款獲得工作も、様子見の姿勢ではいるが、まったくやめたわけではないし、やめるつもりもなかった。

正力の方も、借款工作が進まないからといって、東京局およびその延長計画の機器や人員の調達などで彼に頼っている以上、彼をこの段階で解任することはできなかった。彼としては少しでも早く借款を取ってくれば誰でもよかったのだ。

正力の依頼を受けた菅原は、この問題に関して正力とホールシューセンの間に入って調整を計ろうとする。つまり、正力の側の立場とホールシューセン側の立場の違いを2人にはっきり認識させ、1951年12月に2人の間で交わされた覚書を1953年春の状況にあわせて改訂しようというのだ。²⁴⁾

無論、これは簡単なことではない。ホールシューセンは、借款工作が難航していることなど認めるつもりはない。また、時間はかかるにしても必ず借款は獲得できると思っている。だが、正力の方は時間に迫られている。NHKが大阪まで自前でマイクロウェーブ回線を完成しそうだし、電電公社もフランス製や英国製の機器でマイクロウェーブ回線を作る話がでていた。悠長に待ってなどいられなかった。中身というより、時期という点で両者の間には隔たりがあった。²⁵⁾

菅原がなかにはいつか調停するにつれて明らかになってきたことは、マイクロウェーブ網の建設と稼働のためにホールステッドとダチンスキーははずせないが、ホールシューセンは必ずしも必要ないということだ。ホールシューセンは上院外交委員会の威光をかりて借款を獲得するために必要なものであって、借款を得たあとマイクロウェーブ網を築く上ではまったくといっていいほど必要ではなかった。

また、上院外交委員会によって借款を得るために、日本テレコミュニケーション網は、

ヴィジョン・オヴ・アメリカを広めるというメディアという位置づけがされたのであって、その位置づけしかないという訳ではなかった。借款が得られるなら、安全保障上重要な軍事通信網であってもよかった。政治上、イデオロギー上位置づけは違っても、物理的機能は同じなのだ。

同じことはホールステッドとダチンスキーについてもいえた。彼らは自らが設計した通信網を建設するための借款がおりさえすればよく、どこが借款を与えようがあまり問題ではなかった。旧OSSグループも自分たちが設計した通信網の採用を前提としていたからだ。彼らが実地調査を行い、時間をかけて設計したのだから当然だった。ほかの会社や技師が同じようなものを作ろうとしても時間がかかってしまう。

彼らは、これまでホールシューセンと一緒にやってきたので、この先もやっていこうと思っただけだ。だが、ホールシューセンが言を左右して借款工作を進めようとしないので、日本側関係者だけでなく、ホールステッドやダチンスキーまでもホールシューセンを障害だと思ふようになった。そして、ホールシューセン抜きでも、いや、ホールシューセン抜きのほうが借款を容易取れると思ふようになった。そこで、彼らはホールシューセンから離れることになる。

1953年5月15日にショーラムホテルで開かれた日本テレビ放送網と日本テレコミュニケーションの説明会で配布されたパンフレットはこのことを示している。このパンフレットは、正力の多重通信網が米国にとって重要なのは次のようなファクターの故であると説明している。

- (a) 安全保障のファクター
- (b) 戦術上のファクター
- (c) 心理戦のファクター
- (d) 産業と教育のファクター²⁶⁾

この計画書には軍事通信網という位置づけと心理戦のメディアとしての位置づけの両方が見られるが、軍事目的が心理戦目的の上に来ている。つまり、多重通信網のムント的なものがマーフィ的なものに引っ張られて力点の置き所が変化していることがわかる。前に見たように、このあと7月にマーフィが借款の推薦依頼とともに送った計画書ではさらに軍事目的が強調され、心理戦目的はさらに目立たなくなっていく。

それというのもこの説明会にホールシューセンはまったく関わっていなかったからだ。この前の段階でホールステッドやダチンスキーと袂をわかつていたのだ。ホールステッドとダチンスキーは、ホールシューセンに代えて旧OSSグループのマーフィーに借款工作を任せることで正力と合意に達した。だから、ムントもヒッケンルーパーもこの説明会に招待されたが出席しなかった。電波によって反共産主義のネットワークを世界中に築くことを唱える上院外交委員会のリーダーとして、彼らはこの計画そのものに反対することはできないが、彼らの顧問ホールシューセンをはずしたことに、そして自分たちが推し進めようとしているヴィジョン・オヴ・アメリカの色彩が弱くなったことに抗議の姿勢を示さなければならなかった。

もはやホールシューセンの側には、ムントとヒッケンルーパーら上院外交委員会のメンバーしかいなかった。旧OSSグループは、ホールシューセンと上院外交委員会から技術顧問であるホールステッドとダチンスキーとクライアントである正力を横取りしたのだ。

マーフィは国務省など関係機関に宛てた借款推薦依頼書のなかで、「日本テレビ放送網株式会社は当法律事務所がクライアントとして確保しております」という言い方をしているが、それもこのような文脈を踏まえればよくわかる。そして、同じ推薦依頼を受けたヒッケンルーパーが激怒した理由も理解できる。²⁷⁾

結局、ホールシューセン－正力ラインと旧OSS－正力ラインは、ホールシューセンとその背後にある上院外交委員会の勢力をはずし、米国省庁・大統領の後押しを受ける旧O

SSグループがこれに取って代わることによって結びついたのだ。

旧OSSグループによる借款工作の成功

ホールシューセンの借款工作に比べると、マーフィのそれはきわめて円滑に進んだ。そもそも正力にドノヴァンを紹介した菅原は、ドノヴァンがMSA顧問なので、すぐにもMSAの援助を引き出せると計算していた。だが、はずされたホールシューセンがMSA顧問のドノヴァンが弁護士としてこの交渉を引き受け、そこから報酬を得るのは「流職」であるとして騒ぎ立てたためにマーフィを立てざるを得なかった。

しかし、MSAから即座に援助を出すという線は消えたものの、ドノヴァンの人脈によって借款工作獲得のためのシナリオは初めからかなりの程度までできていた。ホールシューセンがおよそ2年にわたって工作を続けてもまとまらなかった交渉をまとめ工作開始から3ヶ月のうちに国防省、商務省連邦航空庁、極東統合参謀本部から推薦状を取り付けることができたのはこのためだ。²⁸⁾ 国務省ですら、正力が日本政府の承認を取り付けなければ反対派しないといってきた。あとは、国務省のいうように、そして輸出入銀行の約款に定めてあるように、日本政府の承認を待つだけになった。

ホールシューセンの場合、彼の政府機関に対する典型的な働きかけとしては、上院外交委員会で知り合った政府機関職員に有力上院議員の名前を出しながら手紙や電話で計画を売り込み、それについての説明会をセットしてもらうというものが多かった。説明会が成功すれば、その政府機関が計画の採用を決定し、そこが持っている予算や権限で実行することになる。

上院外交委員会は当時ラジオ放送であるVOAの拡大と改革に取り組んでいて、テレビについて法案を作ったり、予算を獲得したりするのは次の段階とされていた。したがって、いくら重要とみなしていても、日本テレビ放送・通信網のような個別のケースのために動くことはできなかった。ホールシューセンの売り込みは上院外交委員会顧問というより、一私人の行為と受け止められていた。ホールシューセンが多重通信網を国務省に売り込んだときの国務省の回答がまさしくそのようなものだった。²⁹⁾

マーフィの場合は違っていた。彼の事務所が国務省、国防総省に宛てた借款の推薦依頼の手紙は、すでにその省の幹部とこの件について（5月15日のショーラムホテルの説明会以後）よく話し合っていて、彼らの承認も既に取り付けているので推薦状をもらいたいという書き方になっている。つまり、事前交渉によって外堀を埋めてから各省の代表者に手紙を書いている。³⁰⁾ OSSのOBたちの人脈を活かした強力な交渉力をもっていることがうかがえる。戦時中の情報機関であったOSSの幹部は当然ながらCIAや軍や商務省の連邦航空庁に強いコネを保持していた。

また、マーフィはホールシューセンが工作の対象にしてこなかった上院軍事委員会のリーダー、エバレット・ダークセンや国防総省や商務省の連邦航空庁に強力に働きかけた。³¹⁾ これを反映して、マーフィが1953年4月14日に政府機関および上院議員に送った日本テレコミュニケーション網の計画書には、1953年5月26日の説明会で配布した同テレコミュニケーション網計画書にはなかったレーダー設備についての解説図が3枚新たに加わっている。そして、その用途も心理戦とか米国宣伝といった抽象的なものから、レーダー早期警戒網や陸海空軍が一体化して軍事行動をとるための無線通信網という極めて具体的かつ実用的なものに変わっている。

これは当時米国が日米MSA協定によって、日本の吉田内閣に再軍備の圧力を強めていたことと無関係ではないだろう。1953年5月5日、国務長官フォスター・ダレスは、次年度の安全保障計画予算に日本の国内保安と国土安全のための武器援助予算を計上していると発表した。そのもとになっている安全保障法は、朝鮮戦争発生後東西冷戦の激化に伴い、従来の経済協力法、相互防衛援助法、国際開発法の3法を統一して、特定同盟国の防衛力の強化を目的として1951年に制定されたものだ。日本はそれまでこの安全保障

法の特定期同盟国に指定されていなかったが、これ以後は特定同盟国に指定され、軍事援助を受けるというのだ。だが、軍事援助を受けるからには、日本も相応の防衛力強化を計らなければならない。この年の5月以降、吉田内閣は軍備増強（10個師団32万5千人）の要求を呑むことなく、援助だけを引きだそうと翌年3月の日米MSA協定締結まで外交努力を重ねることになる。³²⁾

このような当時の動きの中に置いてみるならば、マーフィの計画がホールシューセンのものよりもはるかに実際的かつ軍事的面を強調し、安全保障という面から米国の援助を受けやすいものになっているのは不思議ではない。ましてや1953年当時ドノヴァンはMSAの顧問をしており、MSA長官のスタッセンや上院軍事委員会のエバレット・ダークセンと頻りに会合していた。日本テレコミュニケーション網計画のどこを強調すれば政府機関や大統領の意向に沿うものになるかをマーフィはドノヴァンを通じて知ることができた。

さらにマーフィたちにとって有利だったのは、かつてヨーロッパ戦線で共に戦ったアイゼンハワーが大統領になり、1953年5月にマーフィらのボスであるドノヴァンを大使としてタイに送っていることだ。当時タイ国境には中国共産軍に追い詰められていた国民党軍がいた。また、タイもベトナムなどの周辺諸国も共産化の危機に瀕していた。この困難な状況を打開するには、単に外交畑で経験を積んできただけの大使では力不足で、ドノヴァンのような軍事、情報畑で実績のある人間を必要とした。ドノヴァンはまさしくうってつけの人間だった。現職大統領はドノヴァンに面倒で手が汚れる仕事を無理に頼みこんでいた。大統領は旧OSSグループにいっぱい貸しがあったのだ。³³⁾

こうして、旧OSSグループは、とくに国防総省と米国航空局の強い推薦を取り付けた。借款を受けるにはこれを米国企業が保証する必要があるが、彼らはこれもGE、RCA、フィルコに引き受けさせた。両者ともホールシューセンの仲介によって日本テレビ放送網に放送設備や機器、マイクロウェーブリレー設備や機器を納入することになっていた企業だ。

かくして彼らは借款を申請するために米国側でなされるべきことをすべてし終えた。当時上院外交委員会グループは、米国の情報・外交政策を一元化し、テレビなどニューメディアによって海外プログラムをヴァージョンアップするための法案を審議していた。これらのヴァージョンアップおよびMSAとIIAの整理統合は、アイゼンハワー大統領による合衆国情報局の設立という形でこの後まもなくの1953年8月3日実現する。

吉田政権とともに消えた正力マイクロウェーブ網

米国側では成功したこの借款工作も、日本側の承認を取り付けることができず結局幻に終わってしまった。1953年11月6日の衆議院電気通信委員会で原茂が日本テレビ放送網の米国の借款によるマイクロウェーブ網計画を問題視する発言をした。つまり、その趣旨は次の三点であった。

1. 米国の借款によるこのマイクロウェーブ網は米軍の軍事通信網として使用に供されるので、いったんことあるときは日本全土が戦争に巻き込まれることになる。
2. マイクロウェーブ網を作るならば、電電公社のような公共事業体の手でなされるべきであって、日本テレビのような民間企業がすべきではない。
3. 正力がこのようなマイクロウェーブ網を建設する動機は、彼の日本のメディアに覇をとなえようとする個人的野望にあり、このような男に公共性の高い通信事業をまかせるべきではない。³⁴⁾

1953年12月7日には正力の証人喚問もおこなわれ、正力は日本テレコミュニケーション網ができたあかつきには、日本テレビは回線網こそ所有するがそれらをすべて電電

公社に貸し出し、みずからは通信事業をすることはないと釈明した。だが、そうであるにしても、民間企業が公共性の高い通信網を所有することはやはり適当ではないとして1954年12月3日衆参両院の電気通信委員会で日本テレビのマイクロウェーブ網構想は非とされ、それらの施設を一元的に電電公社に委ねるといふ決議がなされてしまった。³⁵⁾ これは同じころに吉田政権が終焉を迎えたことと関係があるだろう。

実は日本テレビ放送網によるマイクロウェーブ網の建設は当時の総理大臣吉田のお墨付きを得ていた。1953年1月15日のホールシューセン宛ての手紙で、米国が借款を出してくれれば、総理自らが電電公社の説得にあたりと確約してくれたと正力は書いている。同年1月22日の同氏への手紙では、1月15日に正力が吉田と会談し、例の計画書（おそらくマーフィのものというよりはホールステッドのもの）を手渡して正力が吉田にマイクロウェーブ網について説明したところ、彼はもし必要なら側近の白州次郎を米国に特任大使として派遣してこの計画の実現に力を貸そうと約束したと報告している。

つまり、吉田は少なくともこの段階では正力のマイクロウェーブ網計画を全面的に支援していたと見られる。³⁶⁾ このことは正力のマイクロウェーブ網計画を追及する議員たちに対する前述の電気通信委員会での郵政大臣塚田十一郎の答弁にもうかがわれる。郵政省としてはこの構想は、承認すべきかどうか検討するというより、すでに承認済みのものとみなしているのだ。³⁷⁾

しかし、正力と日本テレビ放送網を終始強力にバックアップしてきた吉田茂も1954年12月にはついに力尽き政権の座を降りてしまった。吉田は正力に「国会の祝福がこの通信網にあたえられるようにする」と約束していたが、もはやその庇護が失われたのだ。³⁸⁾

柴田秀利は、『戦後マスコミ回遊記』のなかで、国会工作が失敗した理由を読売新聞グループに敵意を持ち、かつ電電公社とも関係が深い共同通信社の古野伊之助と吉田政権で副総理を努めた朝日新聞の緒方竹虎が議員を動かしたためだと考えている。彼はまた、借款工作が成功したのち間髪をおかず吉田総理のところに持ち込めば政府の承認を得られたのに、柴田の手柄になると恐れた正力が時間を稼いだために、反対派に動き出す時間的猶予を与えてしまったと考えている。³⁹⁾

『ジャパニーズ・コネクション』によれば、野村吉三郎元海軍大将（開戦時の駐米大使）はもっとうがった分析をしている。彼は前駐日米大使であったキャッスルにマイクロウェーブ網をめぐる紛糾を「(マイクロウェーブ網構想をめぐる紛糾は) 正力が吉田と彼の子分(犬養健)に嫌われているせいだ。……自分にいわせると正力は、ものごとをやりとげる実力を持った男で、正直だが自分のためだけに働く傾向がある。非常に賢く、将来は成功するかもしれない……正力が偉大だからこそ吉田は恐れるのだ」と説明している。つまり、正力の多重通信網計画を阻んだのは、彼を嫌いその力が大きくなることを恐れた吉田総理自身と犬養健だったというのだ。⁴⁰⁾

さらに、キャッスルがポール・フロイド（ユニテルの広報担当）に語った分析によれば、実ははずされてしまったホールシューセンが日本政府上層部と結びついて正力やホールステッドに復讐したとしている。ホールシューセンはもともと上院銀行委員会の顧問でもあり、1953年にもその地位にあった。この関係で1954年9月には、皮肉にも当の輸出入銀行の理事に就任している。ホールステッドが柴田に宛てた1953年9月17日付の書簡は、彼がその地位を利用して、借款がおりないように輸出入銀行に圧力をかけたとしている。⁴¹⁾ ホールシューセンをはずしたことが結果として裏目にでてしまったのだ。

このようにさまざまな要因が考えられるが、1000万ドル借款の承認取り付け失敗の要因を一つに絞る必要はない。さまざまな勢力がいろいろな理由からこの借款に反対し、いろいろな要因が幾重にも絡まりあって借款は承認されなかったのだ。

むしろ問題は米国側が構想した多重通信網はどうなったかということだ。国会の決議を受けて日本テレビ放送網はマイクロウェーブ計画から退き、これを電電公社が作ることになった。⁴²⁾ だが、電電公社がこのために購入した設備および機器は、日本テレビ放送網に対する借款の保証人になっていたGE（RCAの親会社にあたる）とフィルコだった。つ

まり、正力マイクロウェーブ網計画と深い関わりがある企業が設備と機器を電電公社に納入していた。⁴³⁾

そして、電電公社はこのマイクロウェーブ網によって可能になった高速通信回線を在日駐留米軍に提供する。駐留米軍が日本の国防の要であるだけに回線を使わせないわけにはいかない。結局、米国はパートナーを正力から電電公社に変えただけで、結局自分たちが望むマイクロウェーブ網を手に入れたことになる。日本テレビ放送網と電電公社の争いも、それをめぐる国会の論争も日本側の騒ぎは米国から見ればすべて「空騒ぎ」なのだ。

どのような論争があろうが、どの勢力が主導権を握ろうが、すべては米国の思い通りに進んでいく。米軍を駐留させたままの日本の独立とはそういうものだった。

註

1. 『大衆とともに25年』(東京:日本テレビ放送網、1978年);『テレビ塔物語』(東京:日本テレビ放送網、1984年);柴田秀利、『戦後マスコミ回遊記』(東京:中公文庫、1995);猪瀬直樹、『欲望のメディア』(東京:小学館、2002);佐野真一、『巨怪伝』(東京:文春文庫、2000年)、ハワード・B. ションバーガー(袖井林二郎訳)、『ジャパニーズ・コネクション』(東京:文芸春秋、1995年)。なお、ドゥマン・グループとジャパンロビーについては、ジョン・G・ロバーツ、グレン・デイヴィス、『軍隊なき占領』(東京:講談社文庫、2002年)も参照。
2. James Murphy-Bouke Hickenlooper, June 30, 1952, Hickenlooper Papers (以下 H.L.P とする) Box86, Herbert Hoover Presidential Library.
3. James Murphy-Bouke Hickenlooper, July 11, 1952, H.L.P.86.
4. Karl Mundt, Vision of America, Karl E. Mundt Archives, R.G. III, Box. 156, Karl E. Mundt Library South Dakota University.
5. Robert William Pirsein, The Voice of America: A History of the International Broadcasting Activities of The United States Government 1940-1962(New York: Arno Press, 1978) ,chap. 7; Allan A. Needell, “Project Troy and the Cold War Annexation of the Social Sciences”, in Universities and Empire, ed., Christopher Simpson(New York: New Press, 1998),pp.3-38.
6. James Schwoch, They're Working on Global TV, Cold War Television, Psychological Warfare, Information Diplomacy, and the Global Image of America from 1946-1969. chap. 5 これは公刊前の原稿を有馬が読ませてもらった。
7. Unitel Relay Network Plan for International Telecommunications, including Television Broadcasting, Overseas Information Program Subcommittee, pp.8-15 H.L.P. 86.
8. Douglas MacArthur-Karl Mundt, July 1, 1950, The Voice of America, Karl E. Mundt Archives, R.G. III, Box. 156, Karl E. Mundt Library South Dakota University
9. Telecommunication Network System for Japan: Memoranda and Exhibits Prepared and Presented by Murphy, Duiker, Smith & Burwell, Overseas Information Program Subcommittee, Section I, pp.1-4,H.L.P 86.
10. Telecommunication Network System for Japan: Memoranda and Exhibits Prepared and Prepare and Presented by Murphy, Duiker, Smith & Burwell, Section I, pp.11-14,H.L.P 86.
11. Jack K. MacFall-Holthusen April 4, 1952, TV Worldwide Network Japan, Holthusen Papers(以下 H.P.とする), Box8 in Herbert Hoover Presidential Library
12. Department of States-Holthusen April 7, H.P. 8.
13. Balinger- Holthusen, May 2, 1952, H.P. 8.
14. Holthusen-Balinger April 25, 1952, H.P.8.
15. United States Overseas Information Programs, Staff Study No.1 for Subcommittee on Overseas Information Programs of the United States (Washington: U.S.

Government Printing Office, 1952), pp.1-11. H.L.P. 46; Richard Dunlop, Donovan: America's Master Spy (New York: Rand McNally, 1982), pp.467-468.

16. Staff Study No. 1 for Subcommittee on Overseas Information Programs of the United States; The Voice of America, pp.160-193; David F. Krugler, The Voice of America and the Domestic Propaganda Battles, 1945-1953(Columbia, Univ. of Missouri Press, 2000), chap 2; Robert Pirsein, chap.7.

17.以上前述の Staff Study No. 1 for Subcommittee on Overseas Information Programs of the United States に加え、H.P. 88 の Ninth Semiannual Report of the Secretary of State to Congress on the International Information and Educational Exchange Program(January 1952-June 1952); Memorandum for the President, Department of State, United States International Information Administration(May 11, 1953), Programs of Research and Evaluation for the International Information Administration: Recommendations of a Special Committee to the Administrator; Proposed Organization of the United States Information Agency (June 20, 1953) 参照。

18. Manuel Collantes-Holthusen, May 25, 1953, H.. P. 6.

19.Memorandum, Tentative Terms of Reference for Development of a Psychological Strategy for Japan, Psychological Strategy Board, CIA Documents 511.94/2-1552, NARA (February15, 1952).

20.Mundt-Holthusen, April 29, 1952, H.P. 9.

21.Sugahara-Holthusen, January 31, 1953, H.P. 9.

22. 『ジャパニーズ・コネクション』、p p . 2 4 5 - 2 4 6 .

23. Murphy-Charles E. Wilson(Secretary of Diffence) June 24,1953; Murphy-John Foster Dulles(Secretary of States), June 24,1953 参照。

24.前出 Sugahara-Holthusen, January 31, 1953, H.P. 9.

25.Shoriki-Holthusen, January 10, 1953, H.P. 9.

26. 前出 Unitel, Relay Network Plan for International Telecommunications,pp.1-3.

27.Charles E. Wilson(Secretary of Diffence) June 24,1953; Murphy-John Foster Dulles(Secretary of States), June 24,1953. H.L.P. 88.

28.柴田秀利—正力松太郎、1953年、4月1、5、7、5月9日柴田・正力書簡、柴田泰子(柴田秀利夫人)所有; Murphy-Hidetoshi Shibata, October 15, 16, 1953, Shibata Papers.柴田泰子所有。

29.Jack McFall-Holthusen, April 4, 1952, H.P. 9 参照

30. Murphy-Charles E. Wilson(Secretary of Diffence) June 24,1953; Murphy-John Foster Dulles(Secretary of States), June 24,1953. HLP88 参照。

31.Murphy-Shoriki, July 22, 1953, Shibata Papers.

32. 宮澤喜一、『東京—ワシントンの密談』(東京: 中公文庫、1999年) 第5章参照

33.Richard Dunlop, p. 500.

34. <http://kokkai.ndl.go.jp/>、国会議事録、衆議院電気通信委員会、昭和28年11月6日。

35. <http://kokkai.ndl.go.jp/>、国会議事録、衆参両院の電気通信委員会、昭和29年12月3日。

36.Shoriki-Holthusen, January 15, 22, 1953, H.P. 9.

37.吉田首相の働きかけで塚田は防衛庁長官木村篤太郎と協議して正力マイクロウェーブ網を認可する方針を固めていた。Halstead-Shibata, October 26, 1954, Shibata Papers.

38.John Paul Floyd-Shibata, February 20, 1954, Shibata Papers.

39. 『戦後マスコミ回遊記』、p p . 7 - 2 4 .

40. 『ジャパニーズ・コネクション』 p . 2 4 9 .

41.Max F. Balcom-President(Eisenhower) August 16, 1954; Max F. Balcom-Holthusen, September 14, 1954. Import and Export Bank of U.S. 1953-70,H.P.; Halstead-Shibata,

September 17, 1953; Floyd-Shibata, February 20, 1954, Shibata Papers.

42. 阿川秀雄、『私の電波史下』（東京：善本社、1980年）、pp. 32-67；

『続 私の電波史』—あの日その時—（東京：電波タイムス、1995）pp. 343-38参照。

43. 船津重正、「駐留軍通信」、『通信史話 下』（東京：電気通信協会、1962）pp.

496-497. フィルコ、GE、RCAは日本テレコミュニケーション網のための借款の保証人になっている。

付記

本研究は平成16年度科学研究費補助金一般（C）、平成14、15、16年度早稲田大学特定課題研究費を得て可能になった。また、資料提供、インタビュー等でクリントン・ファイスナー、フランク・馬場、ヴィクター・ハウギー（以上旧GHQ）、ジェイムズ・シュウォック（ノースウエスタン大学）、柴田泰子（柴田秀利夫人）、奥田兼造（柴田の義理の甥）各氏の協力を得た。これらの機関と人々に深く感謝する。